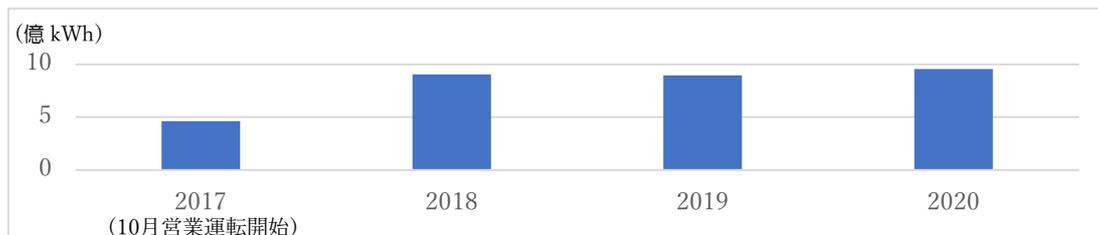


## よくある問合せと回答

■ 仙台パワーステーションの発電量はどれくらいですか。

→ 年間、約 9 億 kWh です。一般家庭の約 22 万世帯分になります。



■ 24 時間発電していますか。夜間は停止していますか。

→ 通常は 24 時間連続運転により発電をしています。

■ 発電した電気の販売先（供給先）はどこですか。

→ 伊藤忠エネクス株式会社、株式会社関電エネルギーソリューションおよび東北電力ネットワーク株式会社に販売しています。

■ 仙台パワーステーションの発電方法を教えてください。

→ 亜臨界圧発電方式（SUB-C）の石炭火力です。

■ 石炭はどこの国から調達していますか。

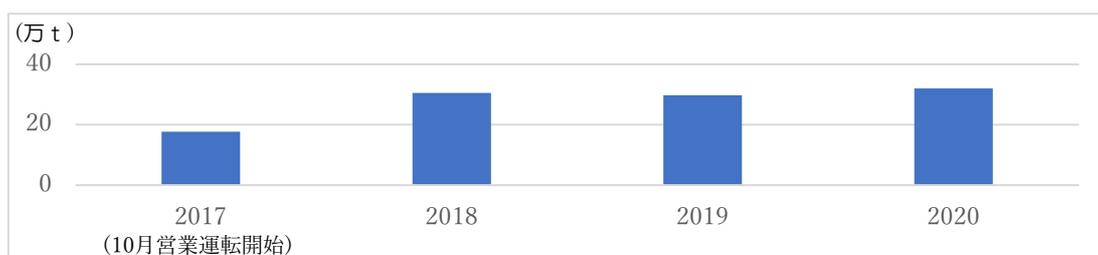
→ 主にオーストラリアやインドネシアです。

■ どのような石炭を使用されていますか。

→ 灰分や硫黄分の少ない石炭を使用しています。

■ 石炭の年間使用量はどれくらいですか。

→ 年間、約 30 万トンです。



■使用している石炭性状を教えてください。

→ 産地で性状にバラツキがありますが、過去実績の代表的な性状は次のとおりです。

| 石炭産地    |         | オーストラリア産 | インドネシア産 |
|---------|---------|----------|---------|
| 固有水分    | [%]     | 2.5      | 5.0     |
| 固定炭素    | [%]     | 51.0     | 45.5    |
| 揮発分     | [%]     | 34.0     | 38.0    |
| 灰分      | [%]     | 12.5     | 11.5    |
| 発熱量(高位) | [MJ/kg] | 26.6     | 27.2    |
| 全硫黄     | [%]     | 0.7      | 0.5     |

■環境対策設備としてどのような設備を設置されていますか。

→ 脱硝装置、脱硫装置、集じん装置を設置することにより窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじんによる環境への影響を低減するよう対策しています。設備のしくみや種類等は「設備概要」や「環境への取り組み」ページをご覧ください。

■硫黄酸化物排出量や窒素酸化物排出濃度、ばいじん排出濃度などの排出実績はどの程度ですか。

→ 大気汚染防止法の定める排出基準よりも更に厳しい基準である公害防止協定値を十分下回る実績です。最新の測定結果は、「環境負荷測定結果」のページで公表していますのでご覧ください。

■排ガス中の水銀濃度はどれぐらいですか。

→ 大気汚染防止法に基づく排出基準  $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$  に対し十分下回っており、2018 年以降の測定平均値は排出基準の 10 分の 1 以下です。

■発電所の排水で海が汚れませんか。

→ 発電所の稼働に伴い発生する排水は、排水処理装置を設置し、凝集沈殿、ろ過、中和等の処理を行ったうえで放流することにより、環境への影響を低減しています。なお、排水の排出は、水質汚濁防止法よりもさらに厳しい排出値で設定した公害防止協定値を超えないように管理しています。最新の測定結果は「環境負荷測定結果」のページで公表していますのでご覧ください。

■石炭灰の処分はどのようにしていますか。

→ セメント原料や建材原料(外壁材など)としてセメント会社等へリサイクルしています。

■脱硫装置の副産物である石膏はどうしていますか。

→ セメント原料や建材原料（石膏ボードなど）としてセメント会社等へリサイクルしています。

■煙突から多量の煙が出ているが、環境に影響はありませんか。

→ 白い煙(※)のように見えているのは、排ガス中に含まれている水蒸気が冷えて、目に見える細かい水滴となったものです。従いまして、気温の低い日や湿度の高い日は、より多く白い煙が出ているように見えます。身近な例では、吐く息が冬は白く見えて、夏には見えないことと同じです。

なお、排出ガスについては、大気汚染防止法に定める排出基準よりさらに厳しい公害防止協定値を遵守しており、環境への影響は問題ないものと考えています。

※灰色の煙に見える場合もありますが、逆光や曇天など、光の当たり方によるものです。

■危険物や危険な薬剤などは、どの程度保有していますか。

→ 燃料関係では石炭を約 6,400 トン、起動用燃料のA重油を約 150kL 保有しています。

また、薬品関係では脱硝装置用のアンモニア約 10 トン、苛性ソーダ(25%濃度)約 8,000 リットル、塩酸(35%濃度)約 8,000 リットルを保有しています。

これらは消防法等の関係法令に基づき、漏洩防止設備や警報設備、消火設備を設置し、適切に維持管理しています。

■想定している津波の規模や対策は。

→ 先の震災を踏まえ、発電所の岸壁には宮城県が防潮堤（海面から約 4m の高さ）を設置し、数百年に 1 回発生するレベルの津波には耐えられるとされています。津波が防潮堤を乗り越えた場合でも発電設備エリアの地盤面は海面から 3.8m の高さにあること等により、大規模な被害が発生するリスクは低いと考えています。